

市長もイクボス宣言！

市を挙げて、各種休暇の取得やよりよいワークライフバランスの実現、職場環境の改善などの支援に取り組んでいくため、2月22日「さわやか男女共同参画のつどい」で、遠藤譲一市長が県内市町村の首長として初となる「イクボス宣言」を行います。



管理職から職場を改革！

「女性の活躍」や「男性の育児参画」など、国が掲げる働き方改革には、誰もが働きやすい職場環境をつくることが欠かせません。岩手県の1人あたりの年間総実労働時間は1,888時間（事業所規模30人以上/岩手労働局調べ）。全国平均より104時間も長くなっています。長時間労働は、働き盛り世代の自殺の一因となっているほか、女性の社会進出の妨げにも。長時間労働の是正など働く環境の改善は、優秀な人材確保にもつながり、労働者だけでなく企業にも有益です。

さわやか男女共同参画のつどい

問/申込 地域づくり振興課 ☎52-2116

■日時: 2月22日(水) 14時~16時10分

■会場: 中央公民館 大集会室(2階)
定員70人(入場無料・要申込)

* 託児所の申込は締め切りました。ご了承ください

■講演「みんなで仕事もプライベートも楽しもう~イクボスのすすめ~」(14時~)

講師の横田智史さんが、「イクボス」についてわかりやすく解説。仕事もプライベートも楽しむためのコツをお伝えします。

■パネルディスカッション「男女ともに創る久慈市の未来」(15時15分~)

コーディネーター/横田智史さん コメンテーター/遠藤譲一市長
パネリスト/豊巻直子さん(久慈市議会議員)、田原美晴さん(コミュニケーション・アドバイザー) ほか

■遠藤譲一市長による「イクボス宣言」(16時~)

よこた さとし
講師 **横田 智史さん**
(NPO法人ファザーリングジャパン東北共同代表)

福島県須賀川市生まれの37歳。現在は福島県福島市に住み、妻、子(7歳の息子)の3人家族。東日本大震災後「福島に笑っている親子を増やしたい」とNPOを立ち上げ、株式会社ペンギンエデュケーション代表取締役・ペンギンインターナショナルスクール園長の傍ら、NPO法人OYAKODO ふくしまの代表理事を務め、さまざまな事業や講演活動などを通じて子育て支援を行っている。

岩手県男女共同参画センターおすすめ **イクボス** 関連図書などの展示も行います

イクボスってなに？

部下、そして自らのワークライフバランス(仕事と生活の両立)に配慮し、仕事と生活両方の質を高めることで組織の業績にも貢献できる上司が「イクボス」です。NPO法人ファザーリングジャパンが2014年に提唱。以来、全国各地の企業や自治体が続々と「イクボス宣言」しています。

昨年6月には、達増拓也岩手県知事もイクボス宣言を行いました。



職場を変える

イクボス

のススメ

イクボスに聞く!!

1月18日に盛岡市で「いわてイクボスプロジェクトキックオフセミナー」(県男女共同参画センターなど主催)が開催され、県内企業34社が共同で「イクボス宣言」を行いました。市内の企業として、この宣言に参加した(株)タニムラフードサービス(谷村良三社長) 谷村秀専務のインタビューです。



有限会社
タニムラフードサービス
(長内町)

平成10年設立。従業員数70人。(株)十文字チキンカンパニーグループの一員として、同社久慈工場内で鶏肉処理加工を行っています。

なぜイクボス宣言を？

今回、イクボス宣言に参加したのは、職場改善の取り組みについて、改めて従業員に知ってもらおうきっかけになればと考えたため。これを機に特別に何か変えるという訳ではなく「まずは宣言してみようか」と参加したというのが正直なところだ。

よりよい働き方への取り組み

まず、グループ全体の取り組みとして全従業員を正社員として雇用しています。私たちの仕事は、多くの人の安全に関わる「食品」を扱う仕事。業務に責任を持つとともに、正社員として安心して仕事をしていただきたいという思いがあります。また、近年は65歳を過ぎてても元気が多く「働けるうちは働きたい」という声も聞かれます。これに 대응して、弊社では昨年より定年退職を廃止しました。他の会社を定年退職された方の受け入れも行っていきます。

働きやすい職場づくりに向けて

子育てや介護への支援策としては、希望に応じて部署や勤務時間の変更などを行っています。また、育児休業・介護休業など制度の利用方法をまとめたリーフレットやポスターを作成し、社内で周知しています。この取り組みを始めて、制度を利用したいという相談の件数も増えてきています。先進的な企業のように独自の手当を出したりといったことは難しいですが、雇用保険など社会保障制度を上手に活用することで受けられる支援も多くあります。まずは、できる部分から取り組んでいこうと考えています。制度の利用など働き方の改善として挙げられる項目の多くは、本来は働き手が持っている当然の権利です。それを当たり前利用できるように支援していくことが、ボスに求められることではないでしょうか。



有限会社タニムラフードサービス
専務取締役 **谷村 秀さん**